

◎新潟県告示第767号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成25年4月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社羽吹組
羽吹 忍
- 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市寺尾275-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第8576号
- 5 処分の内容 大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年4月9日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社タイヨー
和田 一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区上沼707-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-20）第23811号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び土木工事業、建築工事業、管工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年4月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
丸佳産業
齋藤 佳比呂
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区姥ヶ山4-10-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第43660号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年3月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成25年4月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社安達工務店
安達 富弘
 - 3 主たる営業所の所在地

小千谷市片貝町6745

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第7820号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年4月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社浅野土木

浅野 武

3 主たる営業所の所在地

上越市大字朝日2-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第27139号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年4月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社アルプスビジネスクリエーション新潟

福田 武雄

3 主たる営業所の所在地

長岡市東高見1-3-5

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-20）第41516号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び土木工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年4月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年4月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

若杉造園

若杉 龍蔵

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区巻甲3011

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第5365号

5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年4月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年5月8日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

樋口建築

樋口 重良

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区升潟2363
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第22135号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年5月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社渡部組
渡部 昭彦
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区関屋本村町2-237
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第22676号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年5月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
創栄
磯部 桂介
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区袋津3-3-65
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第43602号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成25年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-